近世怪異小説と心学

——『主従心得草』を例として——

門脇（カドワキ）　大（ダイ）

一．はじめに

仮名草子『宿直草』（延宝五・一六七七年刊）、『曾呂里物語』（寛文三・一六六三年刊）、『諸国百物語』（延宝五年刊）、長篇勧化本の一つである章瑞編『西院河原口号伝』（宝暦十一・一七六一年刊）、心学書の一つである寿福軒真鏡『主従心得草』（天保十四・一八四三年刊）にはある共通した話が記されている。本発表では一つの話が一六〇年以上もの長い期間、どのように記されてきたのかを見ていくことにより、近世怪異小説の展開の一端を検討する。この検討を通して、従来の研究ではとりあげられることの少なかった心学に特に注意を向けてみたい。

近世怪異小説と心学の関係に関する先行研究として太刀川清氏による論考がある。[①] 次のようにいう。

> 化物は外にあるのではなく、われわれ自身の内にあって、その歪んだ生活の諸相にあらわれるものとして、「化かされるものは皆此方の心から自ら化して後人に化さるるなり」（「夜話荘治」）と結論づけるのである。従ってそれを解決するには「かく心のうちのばけ物を去って本心をみがく」（「教訓百物語」）ことであったり、「誠に此化物の正体見貫んと思はば先自身を見貫べし」（「売卜先生糠袋」）という解決以外に策がなく、その辺で教訓へと結びつくのである。実に心学道話の怪異の意味はここにあるのであって、心学談義における怪異の役割は十分果せているのである。（中

略）その怪異には趣向として著しい機智はあっても幽怪のかげは求めようにもない。あくまでも怪異小説の本筋からいうなら異体ということになるであろうが、所詮また心学の流行を外にしては考え得ない怪異小説の一動向であることも異論はあるまい。

心学書を読み進めていくと、大筋においては首肯すべきと思われるが、はたして両者の関係から見えてくるのはこのような見解のみなのだろうか。本発表では、怪異小説と心学の関係を具体的に追求し、両者の関係から見えてくる新たな一視角を提示したい。

それでは本発表において追究する話を見ていくこととしよう。『宿直草』巻二の六「女は天性肝ふとき事」である。本文は次の通り②。

津の国富田の庄の女、郡をへだて丶男の方へかよふ。道も一里の余ありければ、行きて臥すにも時おしむのみ也。またさだかなる道にもあらず。田づらの畦の心細くも、人をとがむる里の犬、露の玉ちる玉桙の、道行人の目しげきをも、忍び〈に通ひしは、げに恋の奴なりけり。賤が夜なべのふけすぎて、暁まだき夜をこめしも、情にかゆる有さま、いとあやかりたきわざなりけらし。

この通ひぢに西河原の宮とて、森深き所有。そこを越ゆるに、また渭のための溝あり。一つ橋ありてわたる。

ある夜この女のかよふに、例の橋なし。其みぞ上り下りて見るに、非人のまかりたるが溝によこたはり、あふのけになりて臥す。女、さいはひと思ひ、かの死人を橋にたのみてわたるに、この死人、女の裾をくはへて離さず。ひきなぐりて通るが、一町ばかり行き過て思ふやう。「死人心なし。いかで我が裾をくはん。いかさまにもいぶかし」と、また元のところへ帰りて、わざとをのが後の裾を、死人の口に入れ、胸板を踏まへわたりて見るに、元の如くくはゆ。さてはと思ひ足をあげてみれば、口あく。案のご

とく死人に心はなし。足にて踏むと踏まぬとに、口をふさぎ、口をあくなりと合点して、男の方へゆく。

さてしきたへの枕に寄りゐて、右のことを賞められ顔に話す。男大きに仰天して、その後は逢はずなりにけり。

げにことはりなり。かかる女に誰とても添ひはてなんや。天性、女は男より猶肝ふときものなり。そこら隠すこそ女めきてよけれ。似あはぬ手柄話、臆病になきなどいふ人は、たとひ其人に恋すてふ身も興さめてこそやみなん。只人の女とても肝太き袖は顔眺めらるゝわざよ。まして上つ方はさらなり。松虫鈴虫のほかに、異やうなる虫見たるときも、「あ、こは」などいらへたるは、気高きよりは心にくし。

津の国富田の庄の女が人目を忍んで夜中、男の元へ通っていた。ある夜、西河原の宮の溝にいつもはかかっている橋がない。そこで死人を見つけ、死人を橋のかわりとして踏み越えていこうとする。しかしこの死人が女の裾をくわえて離さない。何とか通ったが、不審に思った女は引き返してこの謎を解こうとする。死人の胸を踏むと口が塞がり、離すと口が開くという仕掛であった。さて、このことを自慢顔で男に話すと、男は仰天して疎遠になってしまった、という話である。そして傍線部「天性、女は男より猶肝ふときものなり。そこら隠すこそ女めきてよけれ」という教訓が話の最後に付されている。

『宿直草』と類話関係の認められる『曾呂里物語』の先行研究と類話は湯浅佳子氏により整理されており、当該話についても整理されている。[③] その中でも特に注目しておきたいのは堤邦彦氏による論考である。[④] 堤氏は「着物の裾をくわえる屍の謎解きというモチーフに関していえば、すでに寛文三年（一六六三）刊『曽呂里物語』巻二の七「天狗の鼻つまみの事」に同様の結構がみえ、また類話に延宝五年（一六七七）刊『諸国百物語』巻一の三等を挙げ得る」と近世初期におけるこの話の広がりを簡潔にまとめている。また『曾呂里物語』におけるこの話の主題は「慢気の者を罰する天狗の災いといった伝統的な民談

の枠組みを何ら出ていないことは明らかであ」り、『諸国百物語』に継承されたという。「これに対して、『宿直草』の新しさは、類型的な闇夜の死屍譚を下敷きにしながらも、これを現実に起こり得る世俗の情話に換置することによって、通う女の怖いほどの愛執を浮き彫りにした点に見出されるだろう」と評している。また、後に長篇勧化本の『西院河原口号伝』に翻案されていることも指摘している。この堤氏の論考には『宿直草』、『曾呂里物語』、『諸国百物語』、『西院河原口号伝』に共通の話が載ることと、『宿直草』の新しさが述べられている。

以下では堤氏の論考を参照、検討しつつ、具体的に各作品を見ていくこととしたい。その際、記される書物のジャンルの変化に伴い、話の性格や主題がどのように変化していくのかを注意して見ていくこととする。

二.『宿直草』と『曾呂里物語』・『諸国百物語』

『宿直草』と同型の話が『曾呂里物語』にはどのように記されているのだろうか。ひとまず話の筋を見ていくこととしよう。巻二の七「天狗(てんぐ)のはなつまみの事」の梗概は次の通りである。

> 参川の国の「だうしん」は何物も恐れない僧であった。「だうしん」が暮れ時に道の辺で死人の腹を踏んで通った。すると、死人は裾をくわえてひきとどめる。立戻り腹を押さえると離した。腹を踏むと口を開け、足を上げると離す、という仕掛であった。「だうしん」はその死体を寺の門前の大木に縛って寝た。夜更けに死人が縄を切って入ってきたところ、「だうしん」は右腕を斬り落とした。翌朝、老女に化けた化物に腕を取返される。門の外に出るかと思うと、元の暗闇であった。この時には「だうしん」も驚き、消え入るばかりであったが、人々の介抱により蘇生した。

そしてこの一話の末尾には次のように記されている。⑤

それより、此坊主、よのつね、おくびやうになりて、此所にも、ゐ侍らざりしとかや。つねに、じまんしけるゆへ、てんぐの、はなをつまみけるとぞ。何事によらず、よろづ、かうまんなるもの、かならずわざはひにあへること、これにかぎるべからず

『諸国百物語』の一話は『曾呂里物語』と話の展開を同じくしているため、併せて考察することとしたい。巻一の三「河内の国闇峠道珍天狗に鼻はぢかるゝ事」の末尾に記された言説は次の通りである。[6]

是れも道珍あまりにかうまん有りけるゆへ、天狗のなすわざなりけるとなり。

『曾呂里物語』および、『諸国百物語』の一話は前後半に二分することができる。前半部は『宿直草』の一話に記されている、死体に裾をくわえられ、その謎を解くという話。後半部はその死体に襲われ、一度は死体の腕を斬り落すが後に取返されるという話である。『宿直草』の刊行は『曾呂里物語』刊行の十四年後であり、『宿直草』刊行以前に同型の話が他に見出されない以上、『曾呂里物語』の話柄が『宿直草』の話柄に先行すると考えられる。では『宿直草』と『曾呂里物語』および、『諸国百物語』の相違点はどこにあるのだろうか。まず前に述べた後半部分が『宿直草』にないことはいうまでもない。そして話の主人公が僧から女へという点が目につく。なぜこのような改変が行われたのだろうか。

この問題を検討するにあたり、再び『宿直草』の本文に注目しておきたい。そもそも『宿直草』の一話には現象面における怪異は見出せない。男の元へ通う女が死体に裾をくわえられ、恐れることなくその謎を解きあかす、というこの話には怪異の謎解きのおもしろさを見出すことができるが、化物は登場しな

いのである。それに引きかえ『曾呂里物語』および、『諸国百物語』は後半部に化物（その正体は天狗とする）に襲われるという怪異現象が記されている。この点で『曾呂里物語』および、『諸国百物語』は怪異小説の一話たり得ているといえるだろう。では『宿直草』の恐ろしさはどこにあるのだろうか。前にあげたように、堤氏はこの一話の新しさを「通う女の怖いほどの愛執を浮き彫りにした点に見出」している。しかしこの一話の章題は「女は天性肝ふとき事」であり、末尾には「天性、女は男より猶肝ふときものなり。そこら隠すこそ女めきてよけれ」という教訓を記している。また、一町ほども行き過ぎてから死体に立帰り、そのからくりを解きあかすという過程は女の愛執とは関係がなく、その肝太さを証拠立てるものであろう。これらのことから、この話の独自性は「通う女の怖いほどの愛執」ではなく、本来的に女は男よりも肝が太く、その女の持つ本性こそが恐ろしいと述べている点にあるといえるだろう。

『曾呂里物語』、『諸国百物語』と『宿直草』の主題の相違は、僧の慢心を戒めるという教訓性から、女に備わっている本性への戒めへと変化しており、主人公の改変の理由もこの辺りにあるといえよう。

三.『西院河原口号伝』

次に長篇勧化本『西院河原口号伝』巻二「林女西院河ニ死骸ヲ試ム」を見てみたい。林という女が墨売の藤太の元へ赴く場面である。やや長いが、ジャンルの変化に伴って同様の場面の描写がどのように変化するのかを確認するためにも次に全てあげる。⑦

時ハ睦月ノ中空ヤ、名高キ熊野ノ暖国ヲ、北国サシテ行ク空ハ、寒サコハサモ立ノマヽ、寝所ヲ忍テ夜トナク、昼トモワカズイソグ身ハ、恪気ノホムラ余寒ヲ辟、嫉妬ノ胸ニ飢文字サモ、稟トタモツヤ娘ノ林、イソゲド道ノハカドラズ、ヤウ〳〵タドリ都路ニ、名所古跡モ見マホシカラズ、尋ネ〳〵テ夜ノ道、西院河ニコソ付ニケリ。早初夜スギテ四ツヲ打ツ、太

鼓ノ音モ春雨ノシメリテ、笠ノオモテブセ、女ノ一念ワレナガラ空オソロシキ仮橋ヲ、渡リカヽリテ、水増ル橋ノ切レ間ニ乞食ノ、死骸ト見エテカヽリシハ、継橋カケシ如クナリ。サレドモ女ノ凝タル性根、腹ヲ踏エテ飛越セバ、裾ヲ喰エテ跡足ヲ先エヤラヌハ不審ト、星ノ光リニスカシ見レバ、死骸ノ口ニクワエタリ。林女少シモ驚カズ、手ヲ添エテ引ハヅシ、暫ク思按シ、タメシテ見ント立帰リ、始ノ如ク腹ヲ踏バ口ヲ開、足ヲ離セバ口ヲ閉。左モアラント独リ頻キ、西院ノ郷ニゾ入ニケル。意ノ丈夫男モ及バズ、不敵ニモ又恐ルベシ。後ニ此事ヲ夫ニ寝物語ニセシニ、流石ノ藤太モ身振ヒシテ、林ガ心念ヲ恐レ、コレヨリ心ヘダヽリ、自ラ疎遠ニゾナリケルトカヤ。

今謂、歌ニ、日暮ニハイトシキ人モコハカリテ足早ニユク葬所ノ野ハヅレ、ト。実ヤ二世トイヽカワシタル妻ダニモ、死シテ埋メシ塚ノ辺ハ、夜一人通ルニハ、コワ気立テ足バヤニ行キ過ルハ、尋常ノ人ノ習ナルニ、増テ女ノ、露知ラヌ他国ノ夜ノ一人旅、前後ニ人無キ水出ノ一ツ橋、知ラヌ乞丐人ノ死骸、踏通ルダニモ大胆ナルニ、立帰リ、タメシ見タル心念、藤太ガ恐レンモコトハリナリ。若シ出家道心又ハ武士ノ上ナラバ、道義勇猛ノ業トモ美談スベシ。女ノカヽルコトハ、ソノ分ニ応ゼズ、却リテ謗リノ基ナルベシ。智学ノ人ノ、座上ニアガリ、理非ヲ正シ、慈斧ヲ加ルハ、其身相応ナリ。今ノ我レ人ノ身分ニテ、他ノ善悪ヲ沙汰シ、手柄噺ノ鼻高ク、愚俗ノ座上ニ連リ、能化貞センハ、大胆ノ所以、仏祖ノ禁ムルトコロ、不相応ノ誤リアリ。サレバ念仏宗ハ、還愚ノ教エナレバ、仮令ソノ器量アリトモ、身ヲ下リテ心ヲ嗜ムベキニ、況ヤ生得ノ愚暗、実ニ還ルベキ道モナキ身心タリ。恥ベシ慎ムベキモノナリ。

林が藤太の元へ通う際に、死骸を踏み越えようとして裾をくわえられ、その謎を解くという話が『宿直草』に依っていることは一読あきらかである。この点について堤氏は次のようにいう。⑧

『宿直草』章末の「天性をんなは、おのこより猶きもふときものなり。そこらかくすことこそをんなめきてよけれ」云々との仮名草子風教訓を付言に転用し

> 今謂（中略）女ノカヽルコトハリソノ分ニ応ゼズ却リテ謗リノ基ナルヘシ。智学ノ人ノ座上ニアカリ、理非ヲ正シ慈斧ヲ加ルハ其身相応ナリ。

と談じて説法談義の座にふさわしい教戒にすりかえる作意を忘れていない。

堤氏の述べる通り、ここに仮名草子から勧化本へと移行する様相を読みとることができよう。殊に傍線部は女への教訓から、説法談義の場における教戒へという変容を顕著に読みとれる。即ち、『西院河原口号伝』は『宿直草』の一話をとりいれ、同型の話を記しながらも、その話によって述べようとするところの教訓の性質を異なるものに作り変えているといえるだろう。

四.『主従心得草』

これまでは従来から指摘のあった『宿直草』、『曾呂里物語』、『諸国百物語』、『西院河原口号伝』を再検討してきた。次に心学書『主従心得草』にも同型の話が記載されていることを指摘し、検討していきたい。後編下之巻「西院の河原平蔵が娘林大膽大敵の事」の冒頭箇所は次の通りである。⑨

> ○西院の河原口号伝二にいわく。女ハ物事やさしく。常に三業のふるまい。和らかに見ゆれ共。其本性ハ恐ろしきもの也。夜などいたく更たるに。男に出合しハさのミ恐ろしくハ思わね共。女に思ひよらず行合てハ。各別物すごき者也。是本性の恐ろしきしやうこ也。平生ハわづかの事にも。こわや恐ろしやといへ共。一念こりかたまつてみれば。中々男も叶わぬわざをする者也。紀州牟婁群熊野村平蔵が娘林といふものあり。西院の河原炭

売藤太に馴染しが。別れて久鋪便りもなき故に。唯一人藤太が方へ尋ね行。日暮て夜の四ツ頃なり。春雨のあがりに。ほのくらし。男も行ぬ夜の道を。女の一人いとひなくいそぎ。いそいで行所に大川あつて。かりばしかゝれり。水かさまさりて。橋の中程打切れたり。其切間に乞食の死體と見へてかゝりしハ。おのづから継橋のごとし。され共一念こつたる女の魂ひ死がいの腹をふミて。向ふの方へ飛こせば。何かわしらず。裾をくわて引留たり。是をいぶかしく思ひ。能々見れば。死體の口に着物の裾をくわへたり。林女ハ少しもおどろかず。手をかけて引はづし。余ほど行しが又立帰り。何故に裾をくわへしや。ためしみ。んと。始めのごとく腹をふめば口をあき。足を上れば。又口を閉此故に裾をくわへたり。さもあらんと獨りうなづき。西院の河原へといそぎける。裾をくわへしを。ためしみる抔ハ。大丈夫な男も及ばす。不敵にも恐るべし後に此事をねものがたりせしに。流石の藤太も大ひに恐れ。是より心隔たりて。おのづから疎遠になりけるとかや。若も出家道徳又ハ武士の事ならバ。道義勇猛の業共美談すべきなれ共。女のかゝる事ハ。其分に応ぜず却て謗を招く基ひなるべし

この一段の冒頭に「西院の河原口号伝二にいわく」とあることから、前に検討した『西院河原口号伝』巻二からの受容が想起される。なお前半部分は「林女西院河ニ死骸ヲ試ム」の直前の章段である「林去帖ヲ見テ西院ニ奔ル」からの引用であり、該当箇所は次の通りである。

爰ニ紀州牟婁ノ郡熊野村ニ林ト云ヘル女ハ、幼シテ母ニ別レ、父ハ平蔵某トテ住ケルガ、身貧ナレバ、畿内ノ諸士ニ渡リ奉公セシガ、其頃下総国相馬将門ガ謀叛、俵藤太秀郷、天慶三年二月十四日ニ誅罰アリテ、関東政務ノタメ、主人ノ供シテ下リヌ。コレニ依テ林女ハ、伯母タル者ノ介抱ニテ、世ヲアヂキナク暮シケルガ、三年以前ヨリ奈良ノ墨売藤太ト深ク契リ、今年二十ノ歳ヲ向ヘ、倦鋪春ハ紀ノ路ナル賤ガ蓬ノ扉ヘモ、尋ネ来

ルノニイカナレヤ、墨売藤太去年ノ秋、立別レツヽ、軈テマタカヱリ来ントノ約束モ、今ニイナセノ便リモナシ。（中略）

今謂、女ハモノゴトヤサシク、常ニハ三業ノ振舞和ラカニ見ユレドモ、其本性ノオソロシキモノナリ。夜道ナドノイトフ更タルニ、男ニ出合シハ左ノミニハ思ハネド、女ニ思ヒヨラズ行キ合テハ、各別ニモノスゴキモノゾカシ。コレソノ本性ノオソロシキ証拠ナリ。平生ハワヅカノコトモ、コワヤオソロシトイヘドモ、一念凝堅マリテハ、男モヱセヌワザヲスルハ女ナリ。舅ノ名ノ立シハ希ニ、姑ノ悪名ハ世ニ多シ。人ノ手前ハ隠シツヽメドモ、仏ノ方ヘハ本性ノ知レタレバコソ、諸仏ミナ見捨、宝刹悉ク閉塞ゲリ。然ルニ喜ブベシ。隠シテモカクサレヌ罪障ノ本心、彼方ヱ知レテ、無上ノ誓ヒ、転女ノ願アリ。但シソノ女ノ本性ヲ引出スモノハ、多クハ男ノ悪性ヨリ生ズ。共ニ可レ慎。

『主従心得草』にはまず傍線部の引用がある。片仮名、平仮名の違い、表記、表現の相違はあるが『西院河原口号伝』を引用していることが確認できる。そしてそれ以降では林および林の家の来歴などを省き、簡略にまとめていることが見てとれる。また『西院河原口号伝』では傍線部の後に、隠すことのできない女の「罪障ノ本心」が述べられ「転女ノ願」があることを説いている。さらに「女ノ本性ヲ引出スモノハ、多クハ男ノ悪性」であるといい、男女ともに戒めている。この箇所は『主従心得草』には引用されておらず、勧化本からの脱化を認めることができる。その後、前の「林女西院河ニ死骸ヲ試ム」に記されている、問題となる箇所へと続くのである。読みくらべてみるとわかるように、そこでも冒頭と同様の相違があり、特に表現の改変が認められる。

『主従心得草』の前の引用に続く箇所は次の通りである。

○日暮にハ。いとしき人もこわがりて。足ばやに行墓の野はづれ実にや二世も三世もと。いひかわしたる妻だにも死て埋ミし塚のほとりハ。何共の

ふ心持わろし。況や夜一人通らんにハこわく恐ろしくて。足早に行過るハ常の人の習ひ也。増て女の露しらぬ。他国の夜の一人旅前後に人なき。水出のかり橋是を通るだも恐ろしきに。夫を何共思わず。あましさへ乞食の死がいをふミこへて。通るだも大膽不敵なるに。又立帰りてためしみる心の内。藤太が恐るゝもことわり也。平生わづかの事にハ。こわや恐ろしやといふけれ共。其腹立いかるに及んでハ。かミなりよりもおそろし。地震よりもこわし。いかなる男も叶ひがたし。恐れ慎ミて近寄べからず

傍線部までの箇所は『西院河原口号伝』「林女西院河ニ死骸ヲ試ム」に依りつつ、同じく表記、言辞を変えていることがわかる。傍線箇所は「平生わづかの事にハ。こわや恐ろしやといふけれ共。其腹立いかるに及んでハ。かミなりよりもおそろし。地震よりもこわし。いかなる男も叶ひがたし。恐れ慎ミて近寄べからず」とあり、「林去帖ヲ見テ西院ニ奔ル」の傍線箇所の末尾と一部似通った表現が見受けられる。前の引用箇所でも確認したように、ここでも『西院河原口号伝』のこの後に記される箇所は省かれている。そして『主従心得草』の方がより砕けた表現であり、「恐れ慎ミて近寄べからず」と簡略に、直接的に教訓を述べている。もはやここには『西院河原口号伝』に見られる説法談義の情景はなく、単純な教訓へと変化している様が見てとれるのである。

さらに本文は次のように続く。

○難波記に。太閤秀吉公十三ヶ條の中に。七人の子を持共。女に心をゆるすべからずとあり。誠にしかり女ハ心浅はかにして。已れが色欲のある内ハ。姿たをかざり他人の見る目を第一として。夫とにハ。大不実也。常にハ夫とを尻にしき家内にはびこり。我侭をいひちらしこまり果たる事多し。夫とハ立腹して追出さんと思ふ事度々也。尓りといへ共子供も不便なり。又世上の外聞わろし。身上のよわミにもなり。旁々以て堪忍をして居るを。よきことに思ひ。うわの空にて日をくらす。是等ハ女のたしなむべき

事也。女房の役ハ善悪共に。夫とに随ひ大切に仕へて睦鋪し偏に家僕の如くに百になつても。娘の時の心持にてくらすべしとあり。是も又心得置べき事也

ここに引用されていると考えられる『難波記』という書物は『国書総目録』や国文学研究資料館データベース「日本古典籍総合目録」によれば、写本でのみ伝わるようである。しかし現在のところ『主従心得草』に引かれていると考えられる箇所を確認できない。この点はさらに調査を進めていきたい。

「難波記に」の次には「太閤秀吉公十三ヶ條の中に。七人の子を持共。女に心をゆるすべからずとあり」と記されており、「七人の子を持共。女に心をゆるすべからず」という文言を「誠にしかり」と肯定している。この言葉はそのままの意味にとってよいだろう。即ち、「七人の子どもをもうけるまで連れ添った妻にも油断してはならない。女に気を許すな」という意味である。『西院河原口号伝』に記された話から以上のような教訓的な言辞を導いているのである。

次に既婚女性の不実な様相をあげ、夫が女房に立腹しながらも追い出すことができないということが述べられている。それをよいことに「うわの空にて日を」暮らしている、ということが「女のたしなむべき事」という。つまり、世の既婚女性の不実な様と夫の弱みにつけこんで暮らしていることの二点が、女が日頃から心がけることであるというのである。その後の行文は「女房の役ハ善悪共に。夫とに随ひ大切に仕へて睦鋪し偏に家僕の如くに百になつても。娘の時の心持にてくらすべしとあり」と記されており、『難波記』からの引用かと考えられるが不明である。しかしその意味するところは明瞭であり、女房が夫に仕える際の心得を述べているといえよう。『主従心得草』においては、こういった日常生活における女の恐ろしさを示す例話、女性の生活倫理を説くために用いられた例話として当該話を用いていることが読みとれる。

このように心学書『主従心得草』の本文を見てくると、『西院河原口号伝』においては説法談義の場における話であったものが、心学の場における教訓譚と

して再生する様相が見えてくる。言辞を改め、本文の順序を再編している様相は見てきた通りである。そしてその一話に付された言説を検討していくと、説法談義の場を想起させる教戒にかわって、心学書に似合った日常生活における教訓が記されていることが読みとれる。両書ともに同型の話を記していながらも、書物のジャンルの変化に伴い、その話の性格が大きく変化しているのである。

五. おわりに

本発表では一つの話について、堤氏の論考を参照、検討しつつ、近世期初頭の仮名草子『宿直草』、『曾呂里物語』、『諸国百物語』の関係を確認し、さらに長篇勧化本『西院河原口号伝』に翻案される様相を見てきた。そして心学書『主従心得草』に当該話が『西院河原口号伝』の書名とともに記されていることを指摘し、『主従心得草』の本文を子細に検討することにより、『西院河原口号伝』から変化する様子を見てきた。そこでは日常生活における女の恐ろしい姿態が記され、女房を戒める教訓的な言説が確認された。それは常日頃の生活の場に密着した教訓といってよく、説法談義の場からはかけ離れたものといえる。『主従心得草』に見られる教説は心学道話に顕著なものといってよく、怪異性は多く払拭され、一篇の教訓譚に仕立て直されている。つまり日常規範を説くために、女房の不実さ、恐ろしさを示すための例話として用いられているのである。

ここで注目しておきたいのは『西院河原口号伝』から『主従心得草』に一つの話が受容されているという単純な事実のみではない。まず留意しておきたいのは、一つの話が近世前期から、記載される書物のジャンルを異にしながらも連綿と命脈を保っていたということである。そして当然のことながら、そのジャンルに応じた変容が認められ主題が移っていくのである。本発表で示したように分野横断的に一つの話を追求することにより、同じ話であってもその解釈がその時々でなされ、話が変化する様子を見ることができる。そして従来の研究ではそれほど注目されていなかった、怪異小説と心学の間にも具体的な接点

があり、近世怪異小説の新たな展開を想定することができるのである。とりあげた事例の他にも心学書に記された怪異に関する言説は意外にも多く、注目に値するものと考えている。

十八世紀以降における心学の隆盛を念頭に置くならば、話の伝播、影響力は看過できないものである。そこに本発表でとりあげたように元は怪異譚であった話が、その怪異性を剝がされ教訓譚として再生する、という現象が認められることの意味は殊のほか大きなものといってよい。このことは近世怪異小説の展開を考える上からもより注目されてよいだろう。

今回の発表ではその一例を示したのみであり、上に述べたような近世怪異小説の一潮流を検討するためには、さらなる用例を要するだろう。今後の課題としたい。

[注]

①「宝暦期怪異小説の一動向――心学と怪談――」(一九六六年六月、太刀川清、「近世文学研究」二号)。

②叢書江戸文庫 26『近世奇談集成(一)』(一九九二年、高田衛校訂、国書刊行会)による。傍線は発表者による。また、「　」を以て引用する際は振仮名を省いた。以下、同じ。

③「『曾呂里物語』の類話」(二〇〇九年一月、湯浅佳子、「東京学芸大学紀要　人文社会科学系Ⅰ」60号)。
宝暦五(一七五五)年刊の読本『檠下雑談』にも『宿直草』の当該話に基づく話が載ることが指摘されている。本発表は主に心学書への受容関係を検討するものであり、特にとりあげることをしなかった。

④『江戸の怪異譚』(二〇〇四年、堤邦彦、ぺりかん社)第三部第三章Ⅰ「怪異との共棲――『宿直草』に萌(きざ)すもの――」。

⑤『假名草子集成　第四十五巻』(二〇〇九年、花田富二夫・大久保順子・菊池真一・柳沢昌紀・湯浅佳子編、東京堂出版)による。丁数・表裏の注記は省略した。

⑥叢書江戸文庫 2『百物語怪談集成』(一九八七年、太刀川清校訂、国書刊行会)による。

⑦叢書江戸文庫 16『仏教説話集成[一]』(一九九〇年、西田耕三校訂、国書刊行会)による。以下、同じ。

⑧『近世仏教説話の研究――唱導と文芸』(一九九六年、堤邦彦、翰林書房)第一部第三章Ⅰ「仏教長篇説話『粧西院河原口号伝』――宝暦期勧化本における初期怪異小説の援用――」。

⑨架蔵本による。以下、同じ。
引用に際し、振仮名・踊り字・句読点は底本に従い、旧字・異体字は新字・通行の字体に改めた。また、丁移り・改行は示さなかった。

[付記]

本発表は、平成22年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)研究課題「近世怪異小説における

怪異否定の研究」の成果の一部である。

＊討議要旨

大高洋司氏から作者が想定する『主従心得草』全体の読者はどのような人々かという質問があり、発表者は、心学書一般のならいとして、多くの読者が想定され、特に限定していないのではないかと回答した。中嶋隆氏は、本発表で取り上げた心学書の文芸的特徴をどのような点に見出しているかと質問し、発表者は詳細な検討はまだ十分にしていないが、回答の一つとして説話としての話のおもしろさが心学書にはあるのではないかと応答した。山下則子氏から、作中の女性に対する訓戒の背景には、女性が活躍し、談義の聴衆にも女性が増えてきたという時代背景が関係しているのではないかという指摘があった。